

個人情報ファイル簿（単票）

（課・係） 課税課 市民税係

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）システム		
行政機関等の名称	常総市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 課税課		
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）の支給に関する事務		
記録項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5宛名番号 6電話番号 7所得状況 8個人住民税課税状況 9扶養情報 10振込金融機関情報 11給付金支給状況 12調整給付金支給状況		
記録範囲	支給対象者		
記録情報の収集方法	本人 本人以外（個人住民税システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 課税課	
	所在地	〒303－8501 常総市水海道諏訪町3222番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)		
備考			